

第9期世田谷区

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

(2024年度～2026年度)

取組状況

(令和7年度実績)

令和8年7月

世田谷区

目 次

◇評価にあたっての考え方◇	1
1 評価指標の進捗状況	2
(1) 基本理念	2
(2) 計画目標	2
2 各施策の取組み状況	4
○施策の体系	4
I 区民の健康寿命を延ばす	6
(1) 健康づくり	6
(2) 介護予防	8
(3) 重度化防止	10
II 高齢者の活動と参加を促進する	12
(1) 参加と交流の場づくり	12
(2) 就労・就業	13
(3) 支えあい活動の推進	14
(4) 見守り施策の推進	15
(5) 認知症施策の総合的な推進	16
III 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る	19
(1) 相談支援の強化	19
(2) 在宅生活の支援と安心できる住まいの確保	20
(3) 成年後見制度の推進	23
(4) 在宅医療・介護連携の推進	24
(5) 介護人材の確保及び育成・定着支援	25
(6) 安全・安心への取組み	26
IV 介護保険制度の円滑な運営	30
○第9期介護施設等整備計画の進捗状況	31

◇評価にあたっての考え方◇

○評価指標について

基本理念及び各計画目標に定められた評価指標の令和7年度末状況を記載しています。

<イメージ>

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現			
評価指標	現状 (令和4年度)	実績	目標 (令和7年度)
幸福度の平均値 「あなたは現在の程度 幸せですか」 (0～10点)	(認定なし～要支援) 7.4点	(認定なし～要支援) 7.4点(±0.0)	(認定なし～要支援) 7.6点(+0.2)
	(要介護) 6.4点	(要介護) 6.6点(+0.2)	(要介護) 6.6点(+0.2)

令和7年度末状況を記載

○各施策について

各施策の取組みについて進捗状況を「計画どおり・計画を上回った・計画を下回った」で概況を示すとともに、計画を上回った、または下回った場合は、その理由と今後の取組み等について記載しています。

なお、「計画どおり・計画を上回った・計画を下回った」の基準は以下のとおりです。

①計画どおりとなった取組み

- ・令和7年度までの計画を予定どおり達成することができた場合
- ・令和7年度までの計画を予定どおり達成することはできなかったものの、現計画における最終目標を達成することが確実または見込まれる場合
- ・当初の計画を前倒しするなど、予定以上に取り組むことができたが、現計画の最終目標を上回ることを見込んでいない場合

②計画を上回った取組み

令和7年度までに新たに実施した取組みや拡充した取組みがあり、目標を上回ることが確実または見込まれる場合

③計画を下回った取組み

令和7年度まで計画を達成することができず、目標の達成に向けて見直しを図る必要がある場合

※なお、計画数値がある取組みについては、令和7年度の実績を記載したうえで、①～③の内容を記載しています。(①に該当した場合は、数値実績のみ記載。)

<イメージ>

項目名	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防筋力アップ教室の参加者数	計画 延2,080人	延2,400人	延2,800人	延3,200人
	実績	延2,097人	延2,284人	—

令和7年度の計画数値に対する実績と令和7年度の進捗を記載

令和7年度末進捗

計画を下回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

令和7年度は、プログラムの変更に伴う事業者への周知や新規事業者への対応が想定していたより時間を要し、あんしんすこやかセンターによる事業対象者へのアプローチが遅れてしまった。令和8年度は、事業周知の時期や実施方法を見直すとともに、今まで地域偏在でサービスを利用できなかった地域のあんしんすこやかセンター職員への事業内容理解の促進を図り、参加人数の増加を図る。

1 評価指標の進捗状況

(1) 基本理念

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

評価指標	現状 (令和4年度)	実績	目標 (令和7年度)
幸福度の平均値 「あなたは現在どの程度 幸せですか」 (0～10点)	(認定なし～要支援) 7.4点 (要介護) 6.4点	(認定なし～要支援) 7.4点(±0.0) (要介護) 6.6点(+0.2)	(認定なし～要支援) 7.6点(+0.2) (要介護) 6.6点(+0.2)

(2) 計画目標

I 区民の健康寿命を延ばす

評価指標		現 状		実 績		目 標	
		時点		時点		時点	
①	65歳健康寿命 【要介護2】 (東京保健所長会 方式)	3年	男性) 83.49歳 女性) 86.08歳	6年	男性) 83.30歳 (-0.19) 女性) 85.97歳 (-0.11)	8年	男性) 83.99歳 (+0.50) 女性) 86.55歳 (+0.47)
②	主観的健康観 「現在のあなたの 健康状態はいか がですか」	4年度	「とてもよい+まあ よい」 77.2%	7年度	「とてもよい+まあ よい」 81.7% (+4.5)	7年度	「とてもよい+まあ よい」 82.4% (+5.2)以上
③	年齢階層別の 認定率 (75～84歳)	4年度	19.4%	7年度	18.9%	8年度	19.4%

Ⅱ 高齢者の活動と参加を促進する

評価指標		現 状		実績		目 標	
		時点		時点		時点	
④	地域活動等の参加状況 「現在、地域で参加している活動や講座はありますか」	4 年度	「はい」 16.9%	7 年度	「はい」 20.9% (+4.0)	7 年度	「はい」 21.4% (+4.5) 以上
⑤	外出頻度 「週に1回以上は外出していますか」	4 年度	「週2回以上の外出」 81.4%	7 年度	「週2回以上の外出」 88.2% (+6.8)	7 年度	「週2回以上の外出」 87.6% (+6.2) 以上
⑥	会話頻度 「ふだん、どの程度、人(家族を含む)とあいさつ程度の会話や世間話をしますか(電話を含む)」	4 年度	「毎日」 77.3%	7 年度	「毎日」 76.9% (-0.4)	7 年度	「毎日」 78.6% (+1.3) 以上
⑦	地域等での役割期待度 「お住まいの地域の人から何らかの役割を期待されたり、頼りにされたりしていると思いますか」	4 年度	「とてもそう思う＋そう思う＋ややそう思う」 29.0%	7 年度	「とてもそう思う＋そう思う＋ややそう思う」 28.5% (-0.5)	7 年度	「同左」 33.2% (+4.2) 以上

Ⅲ 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

評価指標		現 状		実績		目 標	
		時点		時点		時点	
⑧	あんしんすこやかセンターの認知度	4 年度	(認定なし～要支援) 56.8% (要介護) 74.8%	7 年度	(認定なし～要支援) 59.0% (+2.2) (要介護) 64.9% (-9.9)	7 年度	(認定なし～要支援) 90.0% (+33.2) (要介護) 100.0% (+25.2)
⑨	ACPの実践の割合 「あなたは、人生の最期や終末期の過ごし方について家族や友人等の親しい人と話し合ったことがありますか」	4 年度	「詳しく話し合ったことがある＋少し話し合ったことがある」 (認定なし～要支援) 54.0% (要介護) 47.4%	7 年度	「詳しく話し合ったことがある＋少し話し合ったことがある」 (認定なし～要支援) 42.2% (-11.8) (要介護) 50.0% (+2.6)	7 年度	「同左」 (認定なし～要支援) 58.9% (+4.9) (要介護) 54.8% (+7.4)
⑩	在宅で看取られた高齢者の割合	4 年	在宅看取り死の割合 37.6%	6 年	在宅看取り死の割合 38.7% (+1.1)	8 年	在宅看取り死の割合 37.6%
⑪	介護施設等整備計画の目標達成度	4 年度	—	7 年度	第9期介護施設等整備計画の進捗状況(P.31)参照	8 年度	整備目標の達成

2 各施策の取組み状況

○施策の体系

計画目標等	施策	
Ⅰ 区民の健康寿命を延ばす	1 健康づくり	
	2 介護予防	
	3 重度化防止	
Ⅱ 高齢者の活動と参加を促進する	1 参加と交流の場づくり	
	2 就労・就業	
	3 支えあい活動の推進	
	4 見守り施策の推進	
	5 認知症施策の総合的な推進	
Ⅲ 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る	1 相談支援の強化	
	2 在宅生活の支援と安心できる住まいの確保	(1)在宅生活の支援
		(2)民間賃貸住宅への入居支援
		(3)介護施設等の整備
		(4)虐待対策の推進
	3 成年後見制度の推進	
	4 在宅医療・介護連携の推進	
	5 介護人材の確保及び育成・定着支援	
	6 安全・安心への取組み	(1)災害への対応
		(2)健康危機への対応
		(3)消費者としての高齢者の保護
		(4)地域における防犯対策の強化
Ⅳ 介護保険制度の円滑な運営		

取組み

①保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進 ②区民の健診データ等を活用した重症化予防の取組みの推進 ③がん検診等による早期発見と相談機能の充実 ④こころの健康づくりに関する包括的な支援体制づくり ⑤食・口と歯の健康づくりの質の向上		⑥予防接種の事業の充実
①介護予防のための外出・社会参加促進の取組み ③多様な手法による介護予防ケアマネジメントの質の向上		②介護予防・生活支援サービスのさらなる充実
①適切なケアマネジメントの推進 ③介護予防・日常生活支援総合事業の取組み		②介護サービス事業所の取組み支援
①高齢者の社会参加の促進への支援 ③生涯学習や文化活動ができる環境づくり		②高齢者の多様な居場所づくり
①総合的な連携枠組みの整備		②あったかサロンの今後の対応
①地域資源の開発とネットワークづくりの強化 ③地域支えあい活動の支援		②地域人材の発掘・育成・活用
①4つの見守り施策の着実な実施		②ハイブリッド型見守り施策の検討
①早期発見と適切な初期対応 ③「備え」や「予防」の推進 ⑥地域づくりの推進		②認知症の理解、認知症観の転換の促進 ④本人発信・社会参加の推進 ⑦暮らしと支えあいの継続の推進
①あんしんすこやかセンターの相談支援の充実		②地域ケア会議の充実
①在宅生活を支える取組みの充実と見直し ③多機関連携による相談体制の充実		②家族介護者に対する支援
①民間賃貸住宅への入居支援策の推進		
①世田谷区介護施設等整備計画に基づく取組み		
①高齢者虐待対策の推進		
①成年後見制度の普及啓発及び利用促進 ②権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化と支援者のスキルアップ ③成年後見人等の担い手の確保・育成の推進		
①在宅医療・ACPの普及啓発 ③在宅医療・介護関係者間の情報の共有支援		②在宅医療・介護のネットワークの構築
①さらなる介護職の魅力発信 ③働きやすい環境の構築に向けた支援		②多様な人材の確保・育成
①災害への備えの普及啓発と地域防災力の向上		②避難行動要支援者への支援の推進
①新型コロナウイルス感染症を踏まえた新興・再興感染症対策の充実 ②日常生活における健康被害の予防啓発活動の推進 ③震災等災害発生時への備えと保健医療体制の整備		
①消費者保護施策の推進		
①防犯意識の向上		②特殊詐欺対策の推進
		③見守りの充実
①介護サービス量の見込み ③第1号被保険者の保険料 ⑤制度の趣旨普及・低所得者への配慮等		②地域支援事業の量の見込み ④給付適正化の推進 ⑥サービスの質の向上

I 区民の健康寿命を延ばす

(1) 健康づくり

基本的な考え方

区民が高齢になっても、自らの心身の状況に合わせ、生きがいをもちながら健康づくりに取り組み、地域において生き生きと暮らし続けられるよう、健康長寿を推進していきます。

取組み

①保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進

区の高齢者の保健や介護予防にかかわる関係所管が、緊密に連携し、「通いの場」への医療専門職派遣などを通じてフレイル予備群を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた健康相談等の支援に取り組みます。

また、あんしんすこやかセンターと連携して医療・介護予防事業等につなぐ取組みを進めていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②区民の健診データ等を活用した重症化予防の取組みの推進

これまで国民健康保険において取り組んできた、健診データを活用し対象者に保健指導を実施する糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を、後期高齢医療保険にも拡大し、実施していきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③がん検診等による早期発見と相談機能の充実

引き続き、要精検率（がん検診受診者のうち、要精密検査になった割合）等の分析を行い、がん検診の質を向上させることで、対策型がん検診の精度管理を推進します。

また、アピアランス支援の視点を取り入れたがん相談（がん治療に伴う外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア）を令和5年度より新たに実施するとともに、引き続き図書館、三茶おしごとカフェでの出張相談を実施します。

さらには、関係所管と連携したオンライン相談実施の検討や、各種がん相談の認知度向上に向けた広報活動の見直し等に取り組みます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

④こころの健康づくりに関する包括的な支援体制づくり

メンタルヘルスの不調や困りごとに早期に対応するため、相談窓口の情報発信の充実、閉庁時の夜間・休日こころの電話相談などの拡充に取り組みます。さらに、当事者の家族や広く区民に対して、こころの健康に対する理解促進を関係所管と連携して一層進めていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

⑤食・口と歯の健康づくりの質の向上

フレイルの要因のひとつである低栄養予防のため、具体的な食品や量を提示した食生活チェックシートをあんしんすこやかセンターで活用するなど関係所管と連携して普及啓発に取り組みます。また、高齢者に関わる医療及び介護支援、介護予防、健

康づくり担当の管理栄養士等で作成した食形態の栄養情報項目を活用し、施設、病院、地域をつなぐ食連携を進めます。

口と歯の健康は、全身の健康にも影響することから、オーラルフレイル対策や歯科健診の受診率向上の取組み、生活環境に応じた取組みを実施していきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

⑥予防接種の事業の充実

高齢者の予防接種事業として、感染予防と重症化予防のため、B類疾病として予防接種法により定期予防接種に指定されている季節性インフルエンザと肺炎球菌の予防接種について、引き続き個別勧奨により推進していくとともに、新型コロナワクチンについても接種希望者が速やかに接種を受けられるための必要な体制を確保していきます。また令和5年7月1日より、任意接種となっている帯状疱疹予防接種の費用助成を開始し、帯状疱疹の罹患や合併症としての神経痛などの予防に取り組みます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(2) 介護予防

基本的な考え方

「介護予防」は、要介護や要支援の状態となることの予防または軽減、悪化の防止に資する取組みです。高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、生きがいをもって暮らし続けられるよう、区民やNPO、医療機関、介護事業者など、多様な主体が高齢者の自立した生活を支える介護予防のためのサービスを推進します。

取組み

①介護予防のための外出・社会参加促進の取組み

- ・高齢者が身近な場所で交流し、介護予防に取り組む「通いの場」を充実させるため、介護予防手帳をより多くの方々へ配布するとともに、世田谷いきいき体操の普及啓発や、介護予防に取り組む自主活動団体に対する補助事業、運動指導員の派遣等を通じて、区民が主体的に取り組む介護予防の活動を支援していきます。
- ・自宅で介護予防に取り組めるオンライン形式の介護予防講座を継続するとともに、高齢者が積極的に外出して歩くことを通じて人の交流、地域活動の参加等に繋がる事業を実施するなど、高齢者の介護予防の機会拡充を図っていきます。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組みや医療機関との連携の中で、フレイルのリスクがある高齢者を把握して「通いの場」につなぐなど、関係所管が連携した介護予防の取組みを推進します。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防普及啓発講座 参加者数	計画	延13,600人	延13,850人	延13,850人	延14,000人
	実績		延13,808人	延13,017人	—

令和7年度末進捗 計画を下回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

令和7年度より一部で事業実施方法等見直しを行ったが、変更内容を浸透しきれない部分もあり参加者が減少した。令和8年度は、サービスに繋げるあんしんすこやかセンター職員への事業内容の浸透を図り、参加者数の増加を図る。

②介護予防・生活支援サービスのさらなる充実

- ・支えあいサービスについては、社会福祉協議会と連携しながら日常生活支援者養成研修等を通じてサービスを提供するボランティアの確保に継続して取り組んでいきます。
- ・地域デイサービスや介護予防筋力アップ教室については、実施場所の地域的な偏在を解消するため、サービスの担い手となる新たな運営団体や事業者の確保に向け、従来の取組みに加え、補助や委託の要件等の見直しなど、サービスに参入しやすい環境づくりを進めます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住民参加型・住民主体型サービスの参加者数	計画	延4,050人	延4,090人	延4,100人	延4,150人
	実績		延4,887人	延5,874人	—

令和7年度末進捗 計画を上回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

研修やワークショップの継続実施等により、地域デイサービス新規団体が立ち上がるとともに、立ち上がった新規団体の地区が活動場所のマッチングにより地域デイの空白地区での立ち上げだったため計画を上回る結果となった。

また、研修にあんしんすこやかセンター職員も参加し団体との情報交換を実施するなど、あんしんすこやかセンターから既存団体へ参加者の紹介が一部で増加している。

③多様な手法による介護予防ケアマネジメントの質の向上

- ・介護予防ケアマネジメント研修については、福祉人材育成・研修センターと連携し、必要な知識と技術がより効果的に習得できる研修となるよう内容や進め方を見直すとともに、医療に関する専門知識を学ぶためのプログラムを研修に取り入れるなど、ケアマネジャー等の専門スキルの向上を図ります。
- ・あんしんすこやかセンターへの巡回によるケアプランの点検や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣を通じてケアマネジメントの質のさらなる向上を図ります。

令和7年度末進捗 計画どおり

(3) 重度化防止

基本的な考え方

「重度化防止」とは、介護や支援が必要な状態となった方の要介護や要支援の状態等の軽減又は悪化の防止であり、「重度化防止」に資する取組みでは、個人の尊厳の保持と本人の意向に沿って行うことが求められています。また、介護保険法では、介護サービスの提供にあたっては重度化防止の視点が必要とされています。

取組み

①適切なケアマネジメントの推進

介護や支援が必要な高齢者のニーズや心身の状態、生活環境等を十分に把握し、それを踏まえて必要なサービスが利用できるよう支援する仕組みであるケアマネジメントは、要介護・要支援者の自立支援・重度化防止においても重要な役割を担っています。

また、ケアマネジメントでは、利用者の「個人の尊厳の保持」と能力に応じた「自立支援」を常に意識し、支援することが求められます。

そのため、介護給付適正化の一環として行うケアプラン点検やあんしんすこやかセンターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援の充実を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上に資する研修等を通じて、適切なケアマネジメントを実践するための必要な専門知識、技術の習得を推進していきます。

一方、ケアマネジャーの法定研修は都が実施することから、都の動向等を注視し、区が実施する法定外研修に反映させるなど必要な連携を図っていきます。

また、他のケアマネジャーへの助言・指導、保健・医療・福祉サービスを提供する者との連携調整などのための知識・技術を習得した主任ケアマネジャーによる地区・地域における相互の連携や活動を支援します。あわせて、あんしんすこやかセンターや職能団体との協力、連携を通じ、地域の課題に即した研修会の開催に取り組むとともに、在宅医療・介護連携の取組みを進めていきます。

令和7年度末進捗 計画どおり

②介護サービス事業所の取組み支援

介護サービス事業所がそれぞれの専門性を活かして提供するサービスが、より利用者の要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するサービスになるよう支援を充実させる必要があります。

介護サービス事業所が行う「自立支援・重度化防止」の取組みに対して、介護保険制度では介護報酬の加算等で評価する仕組みとなっていることから、介護サービス事業所が適切に加算等を取得できるよう情報提供や問い合わせ対応等を行っていきます。

また、事業者団体及び職能団体と連携した介護サービスの質の向上や利用者のニーズに沿ったサービス提供に資する取組み並びに自立支援・重度化防止に資する研修等を実施するとともに、様々な場を活用して、介護サービス事業所に対して重度化防止の取組みを紹介していきます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「自立支援・重度化防止」 に資する研修の参加者数	計画	延2,900人	延2,900人	延2,900人	延2,900人
	ケアマネジャー		延890人	延982人	—
	介護サービス従事者		延1,910人	延1,951人	—

令和7年度末進捗 計画どおり

③介護予防・日常生活支援総合事業の取組み

要支援等の高齢者が、支援が必要な状態等を軽減するため又は要介護にならないために、セルフマネジメントやフレイル予防等の必要な知識や身体能力等を得るための取組みを充実させる必要があります。

介護予防・日常生活支援総合事業で実施している理学療法士や管理栄養士などの専門職の訪問指導（訪問：短期集中型サービス）の活用を促進するとともに、より利用者が参加しやすいように介護予防筋力アップ教室（通所：短期集中型サービス）を開催していきます。

また、介護予防ケアマネジメントの質の向上のため、あんしんすこやかセンター職員や、要支援者のケアプランを担当する居宅介護支援事業所が自立支援・重度化防止の視点を持ち、ケアマネジメントを実践するために必要な専門知識、技術の習得を支援していきます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防筋力アップ教室の 参加者数	計画	延2,080人	延2,400人	延2,900人	延3,200人
	実績		延2,097人	延2,284人	—

令和7年度末進捗 計画を下回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

令和7年度は、プログラムの変更に伴う事業者への周知や新規事業者への対応が想定していたより時間を要してしまったため、事業対象者へのアプローチの時間を十分に確保することが出来なかった。令和8年度は、事業周知の時期や実施方法を見直し、参加人数の増加を図る。

Ⅱ 高齢者の活動と参加を促進する

(1) 参加と交流の場づくり

基本的な考え方

高齢者人口が増加する中、高齢者が自らの能力や経験を活かし地域の中で様々な活動を行うためのきっかけづくりや情報提供など、社会参加のための支援を充実させることにより、高齢者が社会的に孤立せず、社会の一員として尊重され、社会や地域の貴重な支え手としても活躍できるよう施策を推進していきます。また、高齢者が主体に学び、楽しみ、交流できる場を創出することにより、生きがいを持って、自分らしく暮し続けることができるよう支援をしていきます。

取組み

① 高齢者の社会参加の促進への支援

高齢者が、長年培った豊かな知識・経験等を生かし活躍できる機会を提供することで、社会の一員として活動へ参加するきっかけをつくるとともに、地域社会とのつながりを持ち、いつまでも地域でいきいきと暮らせるよう、施策を推進していきます。

高齢者の地域活動団体が、各団体のスキル等を生かし区民や地域を対象に実施する地域貢献事業を支援していきます。

また、高齢者クラブや生涯現役ネットワークが主体的に活動できるよう後押ししていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

② 高齢者の多様な居場所づくり

高齢者が身近な地域で気軽に出かけていき、くつろいだり、他の高齢者や多世代の方と話したり交流できる場、健康づくりや学び、趣味の活動に参加できる場など、高齢者のニーズに応じた様々な居場所づくりに取り組んでいきます。

また、地域包括ケアの地区展開における四者連携の取組みや、社会福祉協議会が実施する「ふれあい・いきいきサロン」、「支えあいミニデイ」等も含め、高齢者の外出のきっかけとなるよう情報誌の発行やSNSを利用した周知などを行い、居場所の利用促進を図っていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③ 生涯学習や文化活動ができる環境づくり

生涯学習を通じた生きがいづくり、仲間づくりができるよう、生涯大学やいきがい講座（陶芸・工芸）などシニア世代の継続的な「学び」の機会を提供していきます。さらにいきがい講座では、実施期間や回数、内容の見直しをおこない、より高齢者のニーズに応じた「学び」の場となるよう検討していきます。

また、地域での学びあい及び仲間づくりの入門講座として生涯学習セミナーを実施します。セミナー終了後は、自主グループとして地域において活動が続けられることを目標に、プログラム等を工夫しセミナーの充実を図っていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(2) 就労・就業

基本的な考え方

令和4年度の高齢者ニーズ調査では、約31%の方が現在も働いている一方で、約5%の方が今後何らかの形で働きたいと考えているとの回答を得ました。

一人でも多くの方が働けるようにするため、通常の就労だけでなく、短時間労働、在宅労働、単発労働など多様な就業マッチングが可能となるよう各事業を推進していきます。

取組み

①総合的な連携枠組みの整備

課題を解決し、高齢者が適切な就業の場へ円滑に踏み出すことや、様々な働き方を柔軟に使い分けることによりWell-being向上を実現するため、各機関の連携を高める枠組みの整備を進めます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②あったかサロンの今後の対応

シルバー人材センターでのあったかサロン運営はコロナ禍以降休止中でしたが、活動日数を制限して再開しました。コロナ禍で運営に参加するボランティアの人数が不足しているため、新たな活動場所の展開など、ニーズに即した対応を行っていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(3) 支えあい活動の推進

基本的な考え方

地域包括ケアの地区展開により、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者に児童館を加えた四者が連携して、地域の人材の発掘や地域資源の開発等に取り組むことで、地域の人と人々を繋げネットワーク化を促進し、身近な地区で住民同士が支え合う活動が続く地域社会づくりである「参加と協働による地域づくり」を推進します。

取組み

①地域資源の開発とネットワークづくりの強化

潜在化している個別課題や地域生活の課題を把握・分析するため、四者連携を基本としつつ、関係機関との連携を図ったアウトリーチ型出張相談など、これまでと異なる手法・視点を取り入れます。

把握した課題は、地区で共有し、課題解決に向けた検討を行う会議（第2層協議体）を開催し、住民主体の新たな生活支援サービスの創出や年代を越えた地域の人々との繋がり支援など、地域資源の発掘・創出、マッチングに取り組みます。

また、新たな地域資源の創出等とともに、既存のコミュニティの活用やネットワーク化を促進・強化することにより、地域の見守りや災害時の支えあいの仕組みづくりを支援します。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域住民の居場所や支えとなる地域資源数※ (累計)	計画	1,816か所	1,830か所	1,850か所	1,870か所
	実績		1,801か所	1,843か所	—

※子ども・若者関連施設、地域サロン、多世代交流の場等

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②地域人材の発掘・育成・活用

地域活動への身近な経験を通じ福祉的な生活課題や地域生活の課題の解決に向け主体的に関わっていく人材を地域住民自らが育成していく活動を支援するため、地区サポーターなど地域で活動する方への研修体制を整備するとともに、地区の課題解決への取組みを担う協議体などへの積極的な参加を促します。また、多世代交流における人材として、高齢者と子どもとを繋ぐ人材を確保していきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③地域支えあい活動の支援

地域支えあい活動を引き続き推進するとともに、地域支えあい活動団体が継続して活動できるようスタッフの世代交代とノウハウの継承を図っていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(4) 見守り施策の推進

基本的な考え方

ひとりぐらし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、4つの見守り施策や民間事業者と協力した見守り等により、高齢者の生活状況の変化に対する住民や事業者、関係機関等による「気づき」を区やあんしんすこやかセンターにつなげる等により、地域での安心・安全な生活を支援します。

取組み

① 4つの見守り施策の着実な実施

引き続き、4つの見守りの実施等について見守り対象者のフォローの漏れがないよう、着実に実施していくとともに、見守り協定の締結事業者の拡大を図ってまいります。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

② ハイブリッド型見守り施策の検討

これまで、民生委員をはじめ地域人材等を活用した「人の目」によるアナログ的な見守りを実施してきましたが、今後は、ICT機器等を活用したデジタル的な見守りの仕組みも取り入れて、アナログとデジタルのそれぞれの長所を活かしたハイブリッド型見守りについて、検討してまいります。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(5) 認知症施策の総合的な推進

基本的な考え方

2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症は誰もがなる可能性があり、一人ひとりが認知症を自分事として捉え、認知症になる前から備えるとともに、認知症になってからも、自分らしく安心して暮らしていくために、区民や地域団体、関係機関、事業者等との協働のもと認知症施策を総合的に進めていきます。

取組み

①早期発見と適切な初期対応

- ・早期発見に向け、もの忘れ自己チェックリスト等の利用促進を図るとともに、不安を抱いた方が、あんしんすこやかセンター（もの忘れ相談窓口）に相談し、必要に応じて医療機関とつながれるよう、もの忘れ相談窓口の周知の充実を図ります。
- ・認知症と診断された後の支援として、地域にある支援（サービス）をまとめた認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）を医療機関やあんしんすこやかセンター等から本人や家族等へ配付するとともに、適切なサービスに繋がるよう地区医師会及び認知症疾患医療センター、区内協力医療機関とも連携し、相談支援体制の充実を図ります。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
あんしんすこやかセンターの 認知症に関する相談件数	計画	9,440件	9,580件	9,720件	9,860件
	実績		8,874件	13,714件	—

令和7年度末進捗 計画を上回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

30分以上の相談件数が増加した。令和7年度からあんしんすこやかセンターの相談の集計方法を変えたことも要因と考えられるため引き続き経過を見ていく。

②認知症の理解、認知症観の転換の促進

- ・多様な機会や媒体を活用し、誰もが認知症を「自分ごと」と捉え、希望のある新しい認知症観へ転換できるよう、条例の考え方の理解を深める取組みを推進します。また、地域情報を収集・共有できるようあんしんすこやかセンター等との連携を深めます。
- ・教育委員会や区立小中学校、高校、大学等にアクション講座の普及を図り、開催に向けた連携を進め、子どもや若者が認知症を学ぶ機会を作ります。令和5年度に作成した子ども向けアクションガイド(アクション講座のテキスト)を活用しながら、本人の声を聴き、交流を持つ体験を通じて、認知症を知り、できることを考えるきっかけづくりを行っていきます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
条例に掲げる新しい認知症の イメージを持つ人の割合	計画	38.2%	42.6%	47%	51.4%
	実績		22.8%	20.2%	—

令和7年度末進捗 計画を下回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

条例に掲げる新しい認知症のイメージを持つ人の割合については、調査結果から、年齢や性別によって浸透度に差が見られる状況である。

認知症への理解の促進および認知症観の転換は短期間で達成できるものではないとの認識のもと、今後も多様な機会や媒体を活用し、幅広い世代に対する効果的な普及啓発の推進に努める。

③「備え」や「予防」の推進

- ・認知症及び軽度認知障害（MCI）の発症や進行を遅らせ、心身の健康を維持しながら社会生活を継続できるよう、介護予防の取組み等の機会を活用して必要な情報提供を行います。
- ・認知症になってからも、生活に必要な「備え」や「工夫」について、認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）等を活用し、情報提供を行います。
- ・本人が希望を表出し、その希望を実現していく仕組み「私の希望ファイル」を地区のアクション等で推進するとともに、ケアマネジャー等専門職への本人の希望に寄り添う意識醸成に取り組みます。

令和7年度末進捗 計画を上回った

【計画を上回った・下回った理由と今後の取組み】

認知症への備えや予防の推進に向け、医師会と今後の方向性について意見交換を行うとともに、当初目標としていた「備え」や「予防」に関する情報提供にとどまらず、9月の認知症月間イベントにおいて、VRを活用した認知機能チェック相談会を試行的に実施した。

MCI（軽度認知障害）や認知症への気づき、早期の相談につなげることを目的とし、今後、フレイル予防や介護予防と連動させ、認知症の発症や進行を遅らせる取組みを推進していく。

④本人発信・社会参加の推進

- ・本人が自ら思いを発信できる場や社会で活躍できる場を広げるとともに、本人同士が出会える機会の創出やピアサポート（当事者同士の支え合い活動）の場づくり及び認知症バリアフリーを推進します。

令和7年度末進捗 計画どおり

⑤若年性認知症への対応

- ・若年性認知症の方が速やかに相談につながり、関係機関が連携した対応ができる相談支援体制の充実を図ります。また、通所や就労など本人の状況に応じた活動や本人同士が出会う機会や場づくりを進めていきます。

令和7年度末進捗 計画どおり

⑥地域づくりの推進

- ・地域のネットワークや地域包括ケアの地区展開による地域活動等を活かして、区民・地域団体・関係機関・事業者等が、本人とともに協働する「アクション」を全区で展開していきます。また、地域づくりの推進役が活動できる環境の整備を行います。
- ・警察署や関係機関等との連携を強化し、本人の安全・安心な外出を守る取組みを推進します。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症の本人が参画したアクションチームの結成地区数 (累計)	計画	14地区	18地区	23地区	28地区
	実績		26地区	28地区	—

令和7年度末進捗 **計画どおり**

⑦暮らしと支えあいの継続の推進

- ・もの忘れ相談や診断直後のケア、意思決定支援・権利擁護等、本人及び家族等介護者への関わりや相談支援体制を強化するとともに、医療機関等と連携し、地域医療の充実を図ります。
- ・認知症や認知症が疑われる方等の生命・財産を守るため、行方不明時の対策や虐待防止、消費者被害防止に向けた情報発信及び関係機関等との連携、成年後見制度の利用促進等、セーフティーネットの充実に取り組みます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

Ⅲ 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

(1) 相談支援の強化

基本的な考え方

身近な「福祉の相談窓口」として、高齢者のみならず、障害者、子育て家庭、生活困窮者などの相談を受けるとともに、参加と協働の地域づくりにより課題の解決を図る取組みを一層推進していきます。

また、地区版地域ケア会議の実践による地域課題の把握から、地域・全区の地域ケア会議における地域資源開発、政策形成につなげ、地域づくりを進めます。

取組み

① あんしんすこやかセンターの相談支援の充実

- ・相談支援の充実のため、マニュアルや研修の充実や好事例の共有等により、職員のスキルアップや業務改善を図ります。また、高齢者人口の増加、複雑・複合化する相談に対応するために必要な人員体制の確保を図るとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。
- ・福祉の相談窓口において、児童館を加えた四者連携の実践を積み重ね、取組みを充実することにより、多様な相談への対応や課題の解決を図ります。
- ・8050 問題など、複合的・複雑化する相談の対応を強化するため、ひきこもり相談窓口などの専門の相談機関（重層的支援体制整備事業による支援体制）との連携強化などに取り組みます。また、地域保健医療福祉総合計画に基づく包括的な支援体制を踏まえ、相談支援の強化に取り組んでいきます。
- ・相談、講座、会議等において、オンラインの活用を推進します。オンラインが苦手な高齢者の利用促進にも配慮します。総合支所とのオンライン相談（モデル事業）も踏まえ、相談しやすい窓口を整備します。
- ・相談窓口の改善について、国の法改正等（総合相談支援業務や介護予防支援の委託、職員配置の柔軟化等）も踏まえ、業務運営の効率化に向け検討していきます。
- ・誰もが必要なときに、あんしんすこやかセンターに相談できるように多様な手段により周知に努めます。

令和 7 年度末進捗 **計画どおり**

② 地域ケア会議の充実

- ・あんしんすこやかセンターでの地区版地域ケア会議の運営や、地区課題から地域づくりへの対応についての平準化、レベルアップのため、基礎づくりの研修等を行うとともに、好事例の共有等、ノウハウ習得のための指導等を行います。

令和 7 年度末進捗 **計画どおり**

(2) 在宅生活の支援と安心できる住まいの確保

①在宅生活の支援

基本的な考え方

ひとりぐらし高齢者や高齢者のみの世帯の方等が安心して在宅生活を続けられるような支援に取り組みます。

また、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するとともに、自身の仕事や生活との両立に向けた普及啓発、相談機能の充実等に取り組んでいきます。

取組み

①在宅生活を支える取組みの充実と見直し

引き続き、様々な在宅生活の支援を実施するとともに、時代に合わせた事業の見直しと民間企業との連携を視野に入れた事業の充実を図ります。

また、令和6年度より中等度難聴者の孤立防止や認知機能低下の予防、日常生活の質を高めるため、補聴器購入費助成を実施し、聴覚のバリアフリーを進めます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②家族介護者に対する支援

家族介護教室を継続実施し、身体的負担の軽減・介護技能習得支援に取り組むとともに、精神的な負担にも着目し、家族介護者の心身の健康維持や孤立しないための支援や在宅向け介護ロボットの研究にも取り組みます。

また、相談窓口の周知や在宅生活を支える家族介護者支援に関する情報提供に努めます。継続的な講座の実施やポスター・区ホームページでの普及啓発の他、イベント等の機会を活用し、事業者への働きかけを含め、ワーク・ライフ・バランスの視点を広く周知していきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③多機関連携による相談体制の充実

ひきこもりについての社会的理解の促進や、地域家族会等との連携によるピアサポートの充実などにより、相談しやすい環境づくりを行います。

また、ヤングケアラーは介護による負担だけでなく、経済的な困窮や幼いきょうだいの世話など家庭内の複合的な問題を抱えている場合が多いため、あんしんすこやかセンターをはじめ、本人や家族を取り巻く地域の関係機関が連携し、本人が将来直面する可能性がある進学や就職等の課題も見据えながら支援していきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②民間賃貸住宅への入居支援

基本的な考え方

高齢者人口がさらに増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように入居支援等の施策を推進していきます。

取組み

①民間賃貸住宅への入居支援策の推進

住まいサポートセンターによる民間賃貸住宅の情報提供や相談、保証会社紹介制度による保証人がいない方への入居支援を引続き行い、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に努めます。

また、居住支援協議会において、賃貸人や不動産店向けセミナーを行い、高齢者等の入居への理解促進に努めるとともに、関係所管や不動産団体、居住支援法人等と連携しながら、入居支援策について研究・検討を行います。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③介護施設等の整備

「世田谷区介護施設等整備計画」に基づく取組みを進めます（詳細は31ページ「第9期介護施設等整備計画の進捗状況」のとおり。）。

④虐待対策の推進

基本的な考え方

いわゆる高齢者虐待防止法に基づいて、高齢者の権利擁護及び尊厳を保持するため、高齢者への虐待の防止、被害者の早期発見、被害者及び家族への支援について、関係機関等と連携を深め取り組めます。

取組み

①高齢者虐待対策の推進

引き続き、関係機関との連携による高齢者虐待の対応やネットワークの充実を図ります。また、区職員と介護サービス従事者の迅速かつ適切な対応力の向上を図るため、対応事例の検証や、職員や介護サービス従事者に対する研修等の充実を図ってまいります。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者虐待対策地域連絡会の 出席団体数	計画	19団体	19団体	19団体	19団体
	実績		14団体	15団体	—
高齢者虐待対応研修の参加者 数	計画	延750人	延770人	延790人	延810人
	実績		延667人	延760人	—

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(3) 成年後見制度の推進

基本的な考え方

地域共生社会の実現に向け、認知症や知的・精神障害等により判断能力が十分ではない方も、等しく個人としての尊厳が重んじられ、自発的意思が尊重され、自分らしい生活の継続と地域社会への参加ができる、地域づくりをめざしていきます。

取組み

①成年後見制度の普及啓発及び利用促進

- ・早期に支援等が必要な方を適切に繋げていくために、支援者に対する制度の普及啓発に取り組みます。
- ・費用を負担することが難しい方への申立て費用及び報酬助成の仕組みを検討します。
- ・権利擁護推進確保のための、人材育成に取り組みます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数	計画	1,800件	1,850件	1,900件	1,900件
	実績		2,834件	3,135件	—

令和7年度末進捗 計画どおり

②権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化と支援者のスキルアップ

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化を図ります。
- ・意思決定支援の取組みを浸透させるため、支援者向け研修の充実を図ります。
- ・専門職による相談機能を充実させていきます。

令和7年度末進捗 計画どおり

③成年後見人等の担い手の確保・育成の推進

- ・区民成年後見人の受任を目指し、研修を開催し、区民成年後見人を養成します。社会福祉協議会の法人後見ケースの支援員活動や研修を通して知識やスキルの向上を図ります。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区民成年後見人等受任者数	計画	61人	61人	61人	61人
	実績		46人	45人	—

- ・専門職の受任ケースから区民成年後見人への引き継ぎができるよう検討します。
- ・社会福祉協議会が法人として後見業務を安定的に受任できるよう支援していきます。
- ・法人後見の新たな担い手を確保・育成していきます。

令和7年度末進捗 計画どおり

(4) 在宅医療・介護連携の推進

基本的な考え方

地域包括ケアシステムの構築を目指す取組みの一環として、医療と介護の両方を必要とする誰もが、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築することが必要です。

取組み

医療職・介護職等の多職種が参画する医療・介護連携推進協議会で、在宅医療・介護連携に係る現状分析や課題の把握・抽出、課題解決の計画立案等を行いながら、PDCAサイクルを踏まえた取組みを継続的に行い、充実を図っていきます。

①在宅医療・ACPの普及啓発

本人や家族等が希望する在宅療養生活や看取りを実現していくために、在宅療養・ACPガイドブック等を活用しながら、在宅医療やACPの更なる普及・啓発に取り組みます。

令和7年度末進捗 計画どおり

②在宅医療・介護のネットワークの構築

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、本人や家族が希望する医療・介護サービスが適切に提供されるよう、医療職・介護職の連携体制の構築を進めていきます。

また、地域において適時適切なリハビリテーションが提供されるよう、引き続き、東京都地域リハビリテーション支援事業（区西南部）への支援を行います。あわせて、ケアマネジャー等の介護職及び医療職とリハビリ専門職との連携を深め、リハビリの正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

さらに、本人と家族等が地域で安心して在宅療養生活を送ることができるよう、地区医師会を主体とした24時間診療対応・看取り体制の構築に向けた、検討・支援を行っていきます。

なお、かかりつけ医機能における在宅医療の提供、介護との連携に関しては、国の検討状況を踏まえながら、区においても必要な対応の検討をしていきます。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅療養相談件数	計画	12,000件	12,100件	12,200件	12,300件
	実績		12,479件	14,419件	—

令和7年度末進捗 計画どおり

③在宅医療・介護関係者間の情報の共有支援

医療職及び介護職の連携をより深めるために、医師会の運営するICTを用いた多職種ネットワーク構築事業等、既存の連携ツールによる情報共有を支援するとともに、より効果的な情報共有の仕組みづくりを検討していきます。また、在宅療養資源マップ等、既存のツールのあり方等についても必要な見直しを進めていきます。

令和7年度末進捗 計画どおり

(5) 介護人材の確保及び育成・定着支援

基本的な考え方

急速な高齢化による介護サービス需要の増大と生産年齢人口の減少が見込まれ、介護人材の確保は喫緊の課題です。誰もが自分らしく地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの安定的な供給を図るため、福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援のための施策を総合的に展開していきます。

取組み

①さらなる介護職の魅力発信

介護の仕事に対するイメージを刷新するため、介護の魅力発信事業のさらなる充実に取り組みます。

また、未来の担い手となる小中高生、大学生に対し、福祉現場を体験する場を設ける等、介護職を将来のしごとの選択肢のひとつとして考えてもらうような取組みを行います。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②多様な人材の確保・育成

外国人人材の積極的な活用を行う事業者を支援するため、国際交流所等との連携や日本語学校等とのネットワークづくりに取り組みます。

また、就労意欲のある高齢者や他業種等からの就労支援のほか、地域貢献を望んでいる高齢者にボランティア活動を促す等、介護の担い手のすそ野を広げていきます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③働きやすい環境の構築に向けた支援

D Xによる業務の効率化、介護ロボットやI C T機器等のデジタル技術を活用し、間接的な業務を減らすことで利用者の生活の質の向上につなげるとともに、腰痛予防の取組み等、介護職員の負担の軽減・介護現場の生産性の向上を図ってまいります。また、協議会における検討も踏まえて、引き続き介護職員向けの研修などの様々な施策に取り組むとともに、利用者等への理解促進などの普及啓発に取り組みます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

(6) 安全・安心への取組み

①災害への対応

基本的な考え方

区は、区民や地域活動団体、事業者、関係機関との連携により、震災や風水害時等における防災、応急対策、復旧等の災害対策に取り組めます。また、災害から自らを守り、安全な場所への避難及び自宅や避難所等での避難生活に配慮を要する高齢者等の支援を推進しています。

取組み

①災害への備えの普及啓発と地域防災力の向上

引き続き地域防災計画に基づき、区民が自ら考え、日頃から家庭での備蓄や建物の安全確保等の防災対策が図られるよう、あらゆる媒体を活用した情報発信など、普及啓発に取り組めます。

また、区民や地域活動団体、関係機関による相互連携、相互支援を強化し、地域防災力の向上に取り組めます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②避難行動要支援者への支援の推進

協定を締結している地域団体への名簿の提供による安否確認の強化や個別避難計画の作成・更新、介護サービス事業者等との協定締結等による避難支援、風水害に備えた避難場所の確保・福祉避難所協定施設との平時からの連携強化など、避難行動要支援者への支援を推進します。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②健康危機への対応

基本的な考え方

高齢者が、健康危機（医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態のこと。以下同じ。）に対する意識を持ち、健康危機発生時には正しい情報のもとに適切な行動をとることができるよう健康危機に関する情報発信に取り組みます。また、区は、新興・再興の感染症の感染拡大や、自然災害等に伴う健康被害などの健康危機に万全の体制をもって対処できるよう、関係機関と連携し、平時からの体制整備に取り組みます。

取り組み

①新型コロナウイルス感染症を踏まえた新興・再興感染症対策の充実

- ・令和6年3月に新たに策定をした「感染症予防計画」、「健康危機対処計画」に基づき、健康危機体制の強化に着実に取り組みます。
- ・関係機関（区内の医療機関・警察・消防等）との定期的な連絡会を開催し、協力体制の維持・強化に取り組みます。
- ・感染症に関する発生動向、予防対策等の情報発信を行います。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康危機管理連絡会、災害医療運営連絡会	計画	4回	4回	4回	4回
	実績		3回	4回	—

令和7年度末進捗 **計画どおり**

②日常生活における健康被害の予防啓発活動の推進

- ・熱中症やヒートショックなどの予防啓発、予防に関する気象情報などの情報発信を官民連携により実施するなど、新たな工夫を加えながら、高齢者への日常生活における健康被害防止の取り組みを一層強化します。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③震災等災害発生時への備えと保健医療体制の整備

- ・関係機関（区内の医療機関・警察・消防等）との定期的な連絡会を開催し、平時からの情報共有や連携・協力体制の維持・強化に取り組みます。
- ・災害時等の医療救護体制や保健活動に関する情報発信を行います。
- ・医療救護活動拠点の活動環境整備に取り組みます。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

③消費者としての高齢者の保護

基本的な考え方

高齢者（消費者）の弱い立場に付け込んで、不利な契約を結ばせる悪質商法による被害を始めとした、各種消費者被害やトラブルの防止を図ります。

取組み

①消費者保護施策の推進

「せたがや消費生活センターだより」など様々な媒体を活用し、消費生活に関する情報や相談事例、悪質商法やインターネットトラブルへの対処法等、最新の情報を発信します。また、出前講座の実施など、地域における啓発活動に引き続き取り組みます。

消費者安全確保地域協議会等を活用し、福祉部門をはじめとした見守り関係者との連携体制の充実を図り、消費者被害の動向の共有及び対策の協議等、高齢者と接する事業者をはじめとした、様々な立場からの見守りの連携を図ります。

相談事業においては、高齢者の身近な相談窓口として引き続き親しみやすく気軽に相談しやすい環境づくりに努めるとともに、あんしんすこやかセンターとの連携をさらに進めます。

弁護士やインターネット取引にかかる専門家を活用して、相談力の向上に努め、複雑困難な相談事例の解決を図ります。

令和7年度末進捗 **計画どおり**

④地域における防犯対策の強化

基本的な考え方

特殊詐欺等の犯罪被害に遭いやすい高齢者が安全で安心して暮らすことができるよう、区は、警察や関係団体、事業者、町会・自治会等をはじめとする地域住民の方々と連携し、地域ぐるみで隙間なく犯罪防止対策に取り組んでいきます。

取組み

①防犯意識の向上

- ・様々な犯罪防止対策や相談窓口を掲載した防犯冊子「スクラム防犯ガイドブック」をはじめ、各種啓発パンフレット、区ホームページ、災害・防犯情報メールなどの様々な広報ツールや、地域のイベント、防犯教室等を効果的に活用し、一層の注意喚起、啓発活動に取り組めます。

令和7年度末進捗 計画どおり

②特殊詐欺対策の推進

- ・引き続き、区内警察署と連携し、24時間安全安心パトロールカーを活用した特殊詐欺警戒エリアへの注意喚起や周辺パトロールなど、効果的な警戒活動を実施します。
- ・特殊詐欺の被害防止に効果のある自動通話録音機の貸出を一層進めるとともに、金融機関等と連携したATMコーナーへの携帯電話抑止装置の整備・運用により、被害の未然防止に取り組めます。
- ・区が設置する「特殊詐欺相談ホットライン」は、高齢者等の身近な相談窓口として、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、状況に応じて適切に警察につながります。

項目名		令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動通話録音機の貸与台数	計画	1,400台	2,000台	2,000台	2,000台
	実績		1,971台	988台	—

令和7年度末進捗 計画どおり

③見守りの充実

- ・民生委員やケアマネジャー、訪問介護員などの介護事業者、見守り協定締結事業者等の関係機関等との連携を強化し、高齢者宅に訪問した際には、防犯情報や防犯対策など被害防止の意識啓発を図るなど、高齢者等の見守り体制を充実させます。また、地域の自主防犯団体による注意啓発活動や見守り活動を促進するための支援に取り組めます。
- ・防犯カメラは地域の安全安心を見守る重要なツールのひとつであり、今後も防犯カメラの整備促進に取り組めます。

令和7年度末進捗 計画どおり

Ⅳ 介護保険制度の円滑な運営

区では、介護保険制度の運営にあたり、「介護保険法」等に基づき、区が保険者として介護給付費のサービス種類ごとの見込み量等を推計するとともに、第9期における介護保険料など介護保険の円滑な実施を図るために必要な事項を定めています。

被保険者数や要介護・要支援認定者数、各種介護サービス量の見込みに対する実績については、おおむね計画どおりとなっています（詳細は「介護保険事業の実施状況」のとおり。）。

○第9期介護施設等整備計画の進捗状況

令和8年3月31日現在

種別	第8期	第9期（令和6～8年度）				8年度末 整備目標
	5年度末 整備数	6年度末 整備数	7年度末 整備数	新規整備状況 (※7年度は太字)	併設	
A 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8か所	7か所	7か所			10か所
B 小規模多機能型居宅介護	15か所	15か所	14か所			19か所
	417人 (登録)	417人 (登録)	382人 (登録)			533人 (登録)
C 看護小規模多機能型居宅介護	7か所	8か所	10か所	・民有地（上北沢3-32） 29人 ・区有地（代田1-21） 29人	F	11か所
	195人 (登録)	221人 (登録)	273人 (登録)			311人 (登録)
D 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	49か所	48か所	48か所			53か所
	918人	909人	909人			990人
E 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	25か所	25か所	25か所			27か所
	2,082人	2,082人	2,082人			2,302人
F 地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）	4か所	4か所	5か所	・区有地（代田1-21） 29人	C	6か所
	116人	116人	145人			174人
G 都市型軽費老人ホーム	11か所	11か所	11か所			14か所
	200人	200人	200人			260人

